

## 災害と人権

東日本大震災から3年がたちました。次第に復興も進んでいます。が、まだまだ多くの時間がかかるものと思います。

そして、現在でも多くの方が避難生活を送っております。鳥取県にも、今なお174人(平成26年5月2日現在)の方が避難しておられます。

平成23年度の小地域懇談会でも災害と人権について話し合いを深めていただきましたが、災害からの復興の過程のなかで、被災された人の人権が保障されなければいけません。

### 〈被災と人権〉

まず、災害が発生した直後には、生命そのものが危険にさらされます。続いて食料や水、安全の確保や医療など、生存権の保障が一番の課題になります。

避難場所に避難した場合には、プライバシーを含めた個人の尊厳や幸福追求権などの保障が課題となります。

大人は仕事を奪われ、子どもたちも学習の場を奪われます。緊急の段階を過ぎて、復旧、復興の段階になると住居や雇用、教育などの社会的、経済的な権利の保障が重要になってきます。

### 〈災害と人権侵害〉

子どもや高齢者、障がいのある人、病気の方、外国人などの「災害弱者」は、避難所の

## 大山町みんなの人権セミナー 日程 (後期)

日時・場所	内 容
4 9月16日(火) 19時30分～ 中山農村環境 改善センター	「あなたの大切なものはなんですか? ～東日本大震災避難の現実から考える～」 講師 佐藤 淳子さん(とっとり震災支援連絡協議会) 講師 震災で鳥取に避難された方 ☆講師の声 東日本大震災の影響により避難してきている方々の経験や、思いに触れ、どんな課題があり問題が起きているのかを提示します。
5 10月18日(土) 13時30分～ 人権交流センター	「我が道を振り返り」(仮題) 講師 加藤 建さん、浜田 妙子さん
6 11月25日(火) 19時00分～ 役場大山支所	「ヘイト・スピーチと人を傷つけること」 講師 金 尚均さん『龍谷大学法科大学院教授』
7 12月(調整中) 人権交流センター	「読めなくても、書けなくても、勉強したい ～ディスレクシアのオレなりの読み書き～」(仮題) 講師 井上 智さん、井上 貴子さん

日程、内容などは講師の都合により変更になることがあります。

### ～今年もやります!!スタンプラリー!～

セミナー・研究大会 計8回のうち5回以上参加された方に、特産品をプレゼントします。

【その他】①小学校入学までを対象に託児を設置します。希望される場合は、開催日の4日前までにお子さんのお名前・年齢を添えて人権推進課に申し込んでください。

②手話通訳を希望される場合は、開催日の14日前までに人権推進課に申し込んでください。

◆申込み先 大山町人権推進課(人権交流センター内)  
☎(0859)54-2286 FAX(0859)54-2413

③この講座は、とっとり県民カレッジの連携講座です

大山町、大山町教育委員会、大山町人権・同和教育推進協議会

中でも、情報が受け取れない、移動が自由にできないなど、避難生活でもより不自由な生活を強いられます。また、女性や子育ての視点からの対策も必要です。

さらに、見過ごすことができない問題は、偏見に基づく差別などの人権侵害です。

原子力発電所の事故で福島県から県外に避難した人たちが、避難先で心ない差別を受けることがありました。住み慣れた故郷を離れることになりました。住み慣れた故郷を離れることになりました。住み慣れた故郷を離れることになりました。住み慣れた故郷を離れることになりました。

してあつてはならないことです。

9月16日(火)に行う第4回人権セミナーでは、「震災で避難された方の人権」をテーマに、「とっとり震災支援連絡協議会」の方に講演をしていただきます。この機会に改めて災害と人権について考えていただきたいと思えます。

たくさんの皆さんの参加をお待ちしています。